

松阪市公告

令和8年度介護保険に係る書類の発送について調査した結果、住所及び居所等が不明であるため、介護保険法第143条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

令和8年8月14日

松阪市長 竹上 真人



記

1. 送達書類及び送達を受けるべきものの明細については別紙のとおりです。
2. 公示した更正通知書等は、健康福祉部介護保険課に保管してありますので、出庁のうえ受領してください。

公示送達該当者一覧（令和8年度介護保険料）

	宛先氏名	送付物
1	大森 俊紀	督促状(1期)
2	末竹 幸夫	督促状(1期)
3	香山 義夫	督促状(1期)
4	友松 フワニタ	督促状(1期)